



あなたの企画したコンサートを、*Kjtara*で開催してみませんか

～平成24年度 *Kjtara* アーティスト・サポートプログラム 企画募集のお知らせ～

札幌コンサートホール(財団法人札幌市芸術文化財団)が、札幌市内で活動する音楽家による優れた演奏会の企画に対して演奏披露のお手伝いをします。審査を経て選ばれた企画の実施にあたっては、ホール利用料金の一部を補助し、広報活動を支援します。発表の場を探っておられる新進演奏家の方も、この機会にどうぞ意欲的な企画をお寄せください。

1 募集件数

2件

2 演奏会場

札幌コンサートホール Kitara 小ホール (客席数 Aパターン453席 またはBパターン343席)

3 開催日

平成25(2013)年1月18日(金)、3月8日(金)

4 応募資格

- (1) 企画者及び演奏者は、大学等の専門機関で音楽を学んだ方、或いは同等の能力をお持ちの方で、札幌市を中心に音楽活動をおこなっている個人又はグループ。音楽事業者・興行者は除きます。
- (2) 今回の募集期間中、応募は1個人・団体につき1件までとします。

5 対象となる企画

- (1) 札幌市民に新たな視点から音楽の魅力を紹介するもの。
- (2) 明確なテーマを有し、芸術性に優れ、創意工夫をこらした、原則として札幌市内において未発表の企画。
- (3) ホールの舞台音響設備に適したもの。
- (4) 公演時間が、休憩を含め2時間以内のもの。

6 制限事項

以下の応募は受け付けません。

- (1) 他の機関から同様の支援や助成金を受けているか、受けることが内定している事業。
- (2) 主な出演者、演奏内容、予算等が未定の企画。
- (3) 演奏会でないもの(講習会、コンクール、映画等)。
- (4) 特定の政治・宗教・商業団体による宣伝的色彩の濃い事業。
- (5) 特定の聴衆を対象にしたり、入場者が限定されるもの。
- (6) 学校や音楽教室、サークル活動の発表会に類するもの。

7 応募方法

下記の書類、資料を郵便または宅配便でお送りください。FAX やメールでの応募は受け付けておりません。なお、応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

- (1) 申込書(所定の様式あり。札幌コンサートホール Kitara のホームページよりダウンロードできます。)
- (2) 履歴書(企画者及び出演者全員のもの)
卒業校・専攻、音楽師事・活動歴、受賞歴などを明記してください。
団体に応募する場合は、その団体の概要と活動実績もご記入ください。
- (3) 過去の活動資料(演奏会チラシ、プログラム等)
- (4) 演奏の映像又は音源
DVD 又は VHS ビデオ。最近1年以内に録画され、演奏者の技量が判断できるものを30分以内の長さに編集してください。映像を用意できない場合は、演奏を CD に録音してご提出ください。

8 応募締め切り 平成24(2012)年1月31日(火)(必着)

9 採用の審査、発表

応募締切後、札幌コンサートホール企画専門委員会及び札幌コンサートホール事業課において選考し、**平成24(2012)年2月末日までに**応募者に結果を通知します。
なお、選考の過程で企画者に対するヒアリングをおこなう場合があります。

10 採用企画の取扱

採用された企画は、企画者と札幌コンサートホール(以下、「ホール」という。)の二者による主催公演として開催します。
また、実施にあたっては、以下の各号について両者の間に覚書を交わしたうえで、詳細な打合せをおこなうこととします。

【業務及び経費の負担】

(1) ホール

ア 演奏会本番日に係るホール施設利用料金、舞台技術料金、レセプション料金を負担します。これらの料金はいったん提案者に前納していただき、演奏会終了後、負担金としてホールが企画者にお支払いします。

なお、ホール備付物件利用料金及び本番日以外のリハーサル等に係る費用は企画者をご負担ください。

イ 主催事業に準じた扱いで演奏会の広報をいたします。(例:公演カレンダー「KitaraNews」等印刷物への掲載、会員組織 KitaraClub の広報誌や会員向ダイレクトメールでの告知、地下鉄駅電照広告、その他)

ウ 企画者が作成したチラシを Kitara チケットセンターに設置。また、KitaraClub 会員向ダイレクトメールにチラシを封入する場合は、その手数料を全額負担します。

(2) 企画者

ア ホール施設使用申請書の提出及び施設利用料金、舞台技術料金、レセプション料金の立替え払い

- イ ホール備付物件利用料金及びその他演奏会開催に必要な経費(調律料、著作権料、レンタル料、運搬費、出演料、増員人件費等)の負担
- ウ チラシ、プログラム等の作成、印刷と印刷費の負担。なお、すべての印刷物(新聞等広告を含む)に「Kitara アーティスト・サポートプログラム」の冠を記載し、主催者として札幌コンサートホールの名称を併記してください。
- エ ホール施設利用料金相当枚数のチケットをホールへ無償提供していただきます。このチケットはKitara チケットセンターで販売しその売上はホールの収入とします。
- オ 上記(2)エの他に、任意の枚数のチケットをKitara チケットセンターに販売委託していただきます。
委託されたチケット及び当日券は、KitaraClub 会員に対しては額面の500円引きで販売することとし、その割引額は企画者にご負担いただきます。さらに、チケット販売総額の5%を販売手数料として差し引いたうえで、売上金を企画者にお支払いします。
なお、チケットをKitara チケットセンターで印刷する場合は、1枚につき10円の用紙代を別途申し受けます。
委託チケットの席種や枚数についての詳細は、企画者とホールで打ち合わせるものとします。
- カ 当日の公演運営(当日券販売を含む)、進行管理
- キ 演奏会終了報告書の提出

11 採用の取り消し

次の各号のいずれかに該当する場合は、採用を取り消し、或いは、ホールの負担金を返金していただくことがあります。また、企画者が前納したホール利用料金等の一部又は全額が返還されず、企画者の負担となりますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 公演中止の場合
- (2) 公演内容等が採用時の企画から著しく変更された場合
- (3) 当ホールの支援にふさわしくない行為や事実があると認められた場合
- (4) 採用決定後、他の機関から同様の支援或いは助成金を受けることになった場合

12 お問い合わせ・書類送付先

〒064-8649 札幌市中央区中島公園1番15号
札幌コンサートホール事業課「Kitara アーティスト・サポートプログラム」係
電話 011-520-2000 (担当:事業係 篠原、菊地)

13 「申込書」ダウンロード先

札幌コンサートホール ホームページ <http://www.kitara-sapporo.or.jp>